

令和 3 年度射水市ひきこもり支援対策事業（案）

1 ひきこもり当事者及び家族のサポート事業

(1) 相談事業

ア 射水市ふくし総合相談センターすてっぷ

開設場所	社会福祉法人射水市社会福祉協議会内 (射水市戸破 4 2 0 0 番地 1 1 救急薬品市民交流プラザ 2 階)
開所日時	月曜から金曜日まで (土日、祝日、年末年始を除く。) 午前 9 時～午後 5 時
電 話	5 5 - 5 2 0 4 (ひきこもり相談専用回線)

イ 専門相談会の開催

有資格者、専門職などによる当事者及び家族相談会を開催する。

年間 1 2 回 (本所 9 回、支所 3 回)

(2) 事業の周知啓発及び情報発信

ア 広報誌 (市報、社協広報)

イ ホームページ、ケーブルテレビ、チラシの配布等

ウ 会議、研修会等での事業説明

エ 障がい者週間 (12 月 3 日～9 日) において普及啓発

オ 市のツイッター、LINE を活用した情報発信

「すてっぷ」の周知や、専門相談会、すてっぷカフェ、ひきこもりサポーター養成講座の開催に関する情報発信を行うことにより、当事者や家族の安心、市民への意識啓発につなげる。

(3) 居場所の提供

ひきこもり当事者や家族が集える場所を開設する。

すてっぷカフェの開設 毎月第 4 土曜日午後

年間 1 2 回

(4) ひきこもりサポーターの養成

ア ひきこもりサポーター養成研修 1 回開催 (8 月頃)

ひきこもり支援に関心があり、市内でサポーター活動を行う見込みがある方を対象として実施する。

イ ひきこもりサポーターフォローアップ研修 1 回開催

サポーター登録者を対象とした研修を開催し、ひきこもり支援の資質向上を図る。

(5) ひきこもりサポーターの派遣

事業実施時にサポーター登録者を派遣する。

家庭訪問の同行や、相談会の開催、居場所づくりの運営の手伝い等

2 ひきこもり当事者の自立支援

(1) 生活困窮者自立相談支援事業

生活困窮者自立支援制度の自立相談支援機関である「すてっぷ」において、アウトリーチ支援員を配置する。

同行相談や、信頼関係の構築といった対本人型のアウトリーチを主体に、就職氷河期世代等のひきこもり状態にある方などに対して、より丁寧な支援を実施する。

(2) 就労準備支援事業（生活自立支援、社会参加支援等）

当事者のニーズに応じた対応ができるよう、事業所や一般企業等にも働きかけ、就労準備支援の協力事業所の確保を行う等、活用できる様々な選択肢を用意する。

3 ひきこもりワーキング部会

目的 ひきこもり当事者等が抱える課題等の解決、当事者等への切れ目のない多様な支援を行うにあたり、本協議会と連携し、ひきこもりに関する理解や支援の推進に向けた協議を行う。

協議内容

(1) 相談事例の検討

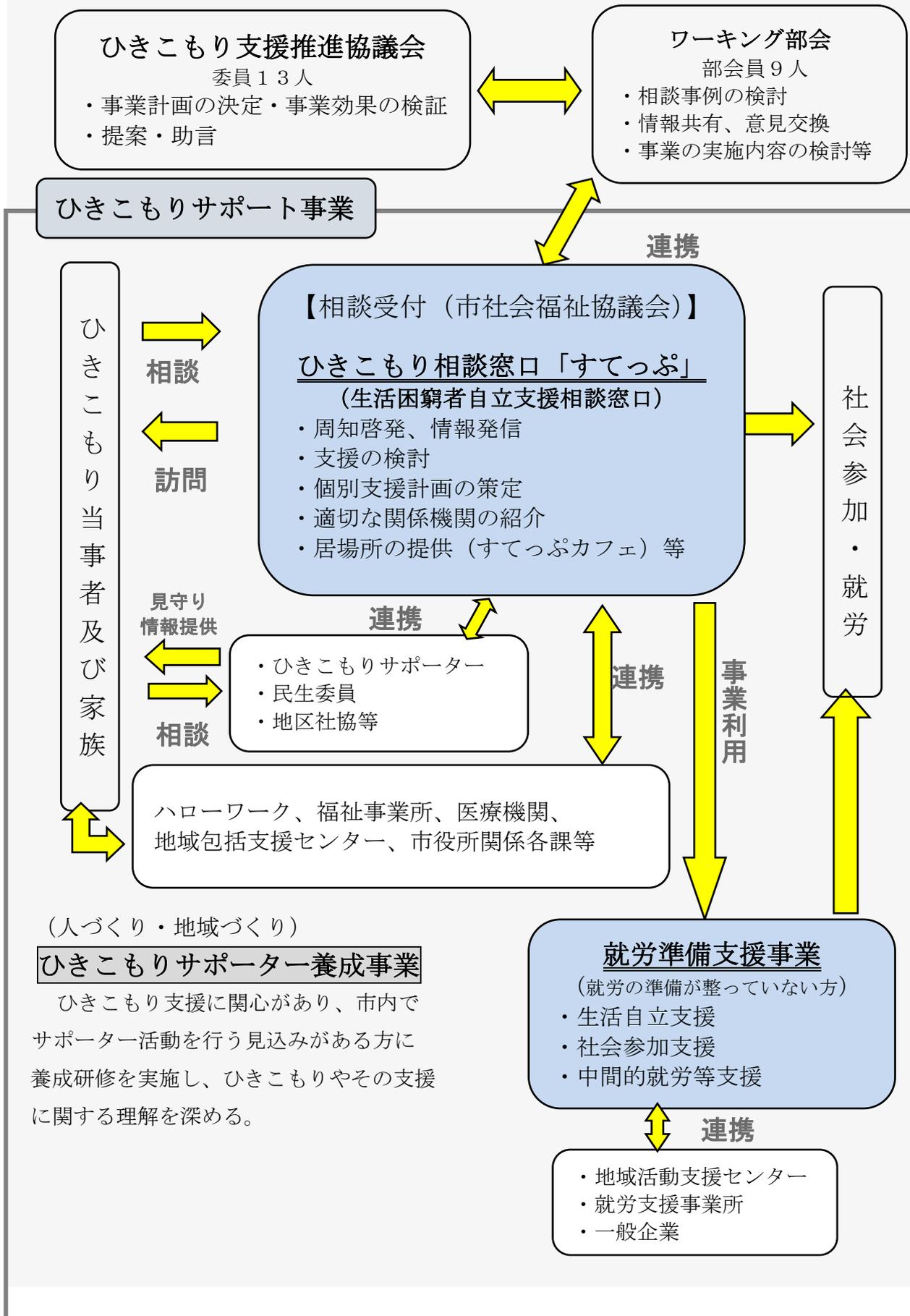
関係機関からの専門的アドバイスを受け、課題の解決や適切な支援を行う。

(2) 関係機関等との情報共有と意見交換

(3) 事業等の実施に関する打合せ

開催回数 随時

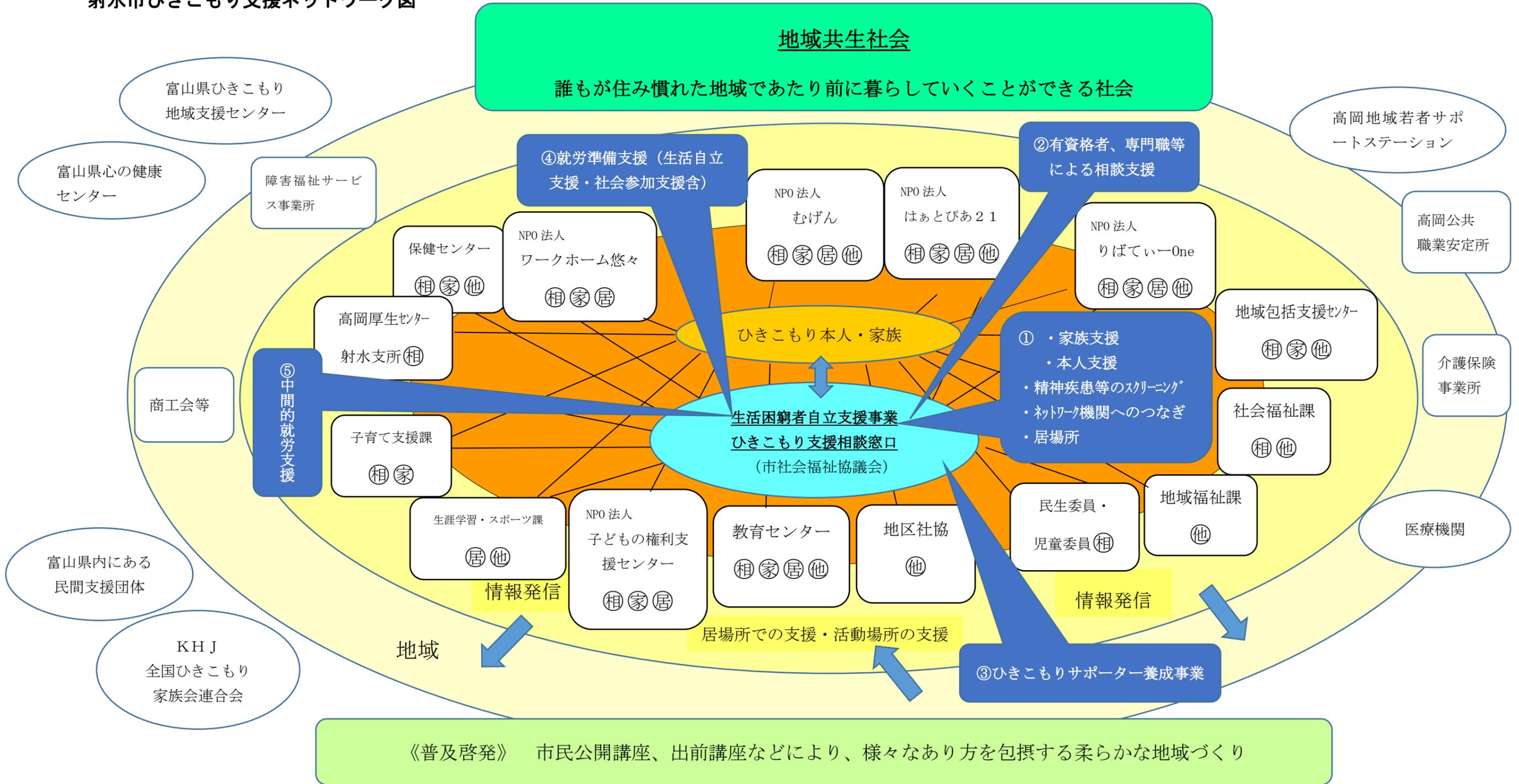
射水市ひきこもり支援対策の全体図



令和3年度 ひきこもり支援対策事業スケジュール (案)

事業内容	令和3年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
ひきこもり支援 推進協議会						第1回						第2回
ワーキング部会	随時	→										
周知啓発 情報発信	随時			市報に 記事掲載					障がい者週間			
ひきこもり 相談窓口	随時	→										
専門相談会 (社会福祉協議会本所)	15日(木)	20日(木)		15日(木)	19日(木)	16日(木)		18日(木)	16日(木)	20日(木)		17日(木)
専門相談会 (新湊支所)			16日(水)				20日(水)				16日(水)	
居場所の提供 (市民交流プラザ別館)	24日(土)	22日(土)	26日(土)	24日(土)	28日(土)	25日(土)	23日(土)	27日(土)	25日(土)	22日(土)	26日(土)	26日(土)
サポーター派遣	随時	→										
ひきこもりサポーター 養成事業					サポーター 養成研修						サポーター フォロー アップ研修	
就労準備支援事業 (相談)	随時	→										
就労準備支援事業 (協力事業所)	随時	→										

射水市ひきこもり支援ネットワーク図



※(相)：相談支援、(家)：家族支援、(居)：居場所支援、(他)：その他の支援